

## 経済再生のための「特区」制度の創設・指定についての共同提案(2002年5月29日)

大阪府  
大阪市  
(社)関西経済連合会  
大阪商工会議所

日本経済活性化のためには、産業競争力強化に向け、大胆な規制緩和により、国際的な魅力あふれる事業環境を整備し、外資系企業等の立地や創業を促進し日本経済の牽引車となる「特区」の設定が必要である。

そこで、現在、国においても議論されている「特区」制度が早期に創設されるとともに、我が国唯一の本格的24時間空港を擁し、大学等の高度な知的資源と多様な産業集積を備え、関西経済圏の中心である大阪にこそ「特区」が指定され、併せて施策の重点化など、必要な支援がなされるよう提案する。

### 趣旨

これまで、大阪においては地元自治体を中心に、企業立地や創業促進のために様々な措置を講じてきたところであり、今後とも施策の充実に努めていく必要があるが、経済のグローバル化が進展する中で、我が国が生き残っていくためには、投資効果の高い都市部において、国家レベルで高コスト構造や各種の規制を取り払い、さらなる競争力の強化を図っていくべきと考えられる。

とりわけ大阪は、医薬品産業をはじめとする多様な産業集積や大学等の高度な研究開発機関を有するにも関わらず、高コスト構造や外国人研究者や労働者を取り巻く法規制の複雑さも相まって、そのポテンシャルを十分に発揮できる状況には至っていない。

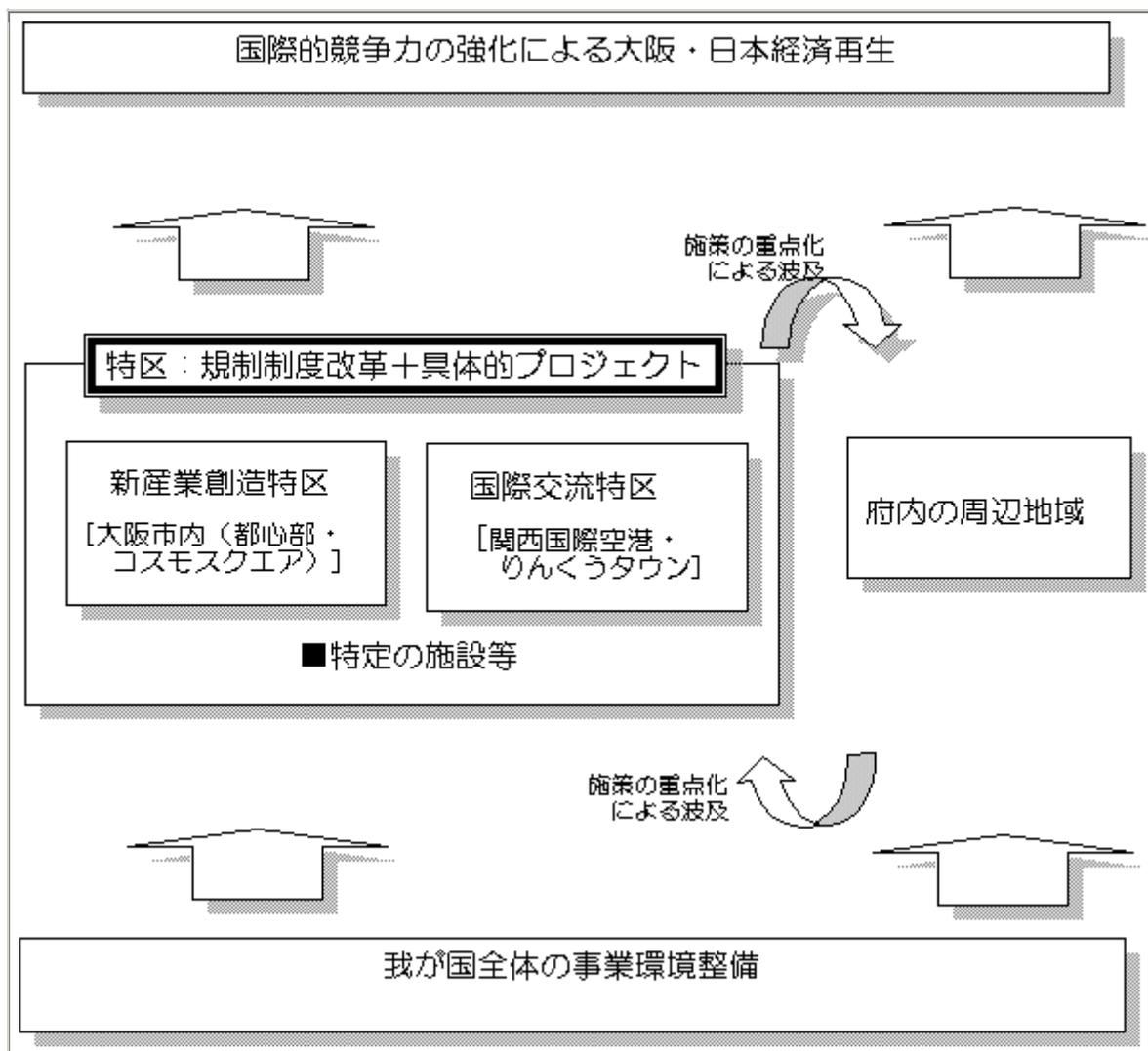
そこで、我が国唯一の本格的24時間国際空港を擁し、多様な産業集積等を備えた大阪にこそ、地元地方公共団体や経済団体等の創意工夫を活かした大胆な規制改革を実施する「特区」が創設・指定され、併せてその効果が十分発揮されるような施策の重点化など、必要な支援が行われるよう提案する。

なお、「特区」がその目的を達成するためには、「特区」と一体的な機能的つながりを有する特定の施設等が存在する場合は、当該施設等についても「特区」制度における位置付けを行い規制緩和や施策の重点化等が行われる仕組みとすることが不可欠である。

また、「特区」を起爆剤として機能させるためには、我が国全体の事業環境が国際的な魅力あふれるものとなるよう、併せて提案する。

大阪府知事 太田 房江  
大阪市長 磯村 隆文  
(社)関西経済連合会会長 秋山 喜久  
大阪商工会議所会頭 田代 和

【イメージ図】



## 提案内容

- 1 創業ポテンシャルの高い大阪市内の産業集積エリアにおいて、高付加価値産業が創出され、日本経済の牽引車となるよう、「新産業創造特区」として設定する。

### (説明)

時代を越えて進取の精神に富み、大阪市内等をはじめとする産業集積エリアにおいては、IT、ライフサイエンス、ナノテクノロジーなど、高度な知的資源が集中しており、大きな創業ポテンシャルを有している。

このため、大阪市内を「新産業創造特区」とし、都心部では、21世紀をリードするITなど高付加価値産業、ファッションや映像など生活文化産業の創業促進・人材育成機能を充実するとともに、コスモスクエア地区に研究開発・研修機能の集積を図り、日本経済再生の牽引車とする。

また、都市再生本部採択プロジェクトの「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」や都市再生特別措置法の「緊急整備地域」の活用による相乗効果も目指していく。

## 規制改革等の対象項目(検討例)

### (リスクマネーの供給の円滑化)

- ・「ベンチャーファンド」(投資法人)の特定資産に投資事業組合持分権を追加【投資信託及び投資法人に関する法律等】
- ・中小企業等投資事業有限責任組合契約に関する法律の適用拡大【民法、商法、中小企業等投資事業有限責任組合契約に関する法律】
- ・「知的財産権」を信託する新たな資金調達スキームの制度整備【信託法、信託業法、証券取引法等】
- ・信託業への異業種参入【銀行法、信託兼営法、信託業法】
- ・信託受益権の販売【信託法、信託業法、証券取引法】

### (企業設立・企業進出の容易化)

- ・株式会社設立に係る資本金の引き下げ【商法】
- ・破産法制の見直し【破産法、民事執行法】
- ・工業再配置政策の見直し・緩和【工業再配置促進法】
- ・外国人向け専門サービス業の外国人への開放(医師、弁護士、公認会計士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師)【医師法、外国人弁護士による法律事務の取扱に関する特別措置法等】

### (教育・研究開発の促進、人材育成)

- ・大学等の新增設の容易化【大学設置審査基準要項等】
- ・大学等の学部・学科設置・改組の自由化【学校教育法等】
- ・外国人学校等の設置促進【学校教育法、私立学校法等】
- ・外国人研究者を活用した研究開発のための在留資格等の緩和【出入国管理及び難民認定法等】
- ・大学等の研究者の特許取得の促進【特許法】
- ・大学教員の兼業基準の明確化【国家公務員法等】
- ・職業訓練法人の業務見直し【職業能力開発促進法】
- ・e-learningによる最先端科学技術教育の実施【大学設置基準】

### (雇用の創出、人材ビジネスの活性化)

- ・労働者派遣法の規制緩和【労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等】
- ・企画業務型裁量労働制に関する規制緩和【労働基準法】

### (潜在需要の顕在化・増大、新市場創出の迅速化)

- ・天候デリバティブなど非金融商品の上場【商品取引所法等】
- ・インターネットによる公告掲載の容認【商法】

- ・ 遠隔医療の適用の拡大【医師法等】
- ・ 創薬承認審査体制の整備・迅速化(独立型承認審査機関化)【行政機関の職員の定員に関する法律等】
- ・ 治験を実施し得る国立大学・国立病院の体制整備の促進【行政機関の職員の定員に関する法律等】
- ・ 特定地域内における道路交通法・消防法の許可等にかかる基準の明確化【道路交通法、消防法】

#### 重点的施策・具体的プロジェクトの例

##### (リスクマネーの供給の円滑化)

- ・ 「ベンチャーファンド」への国関係機関の出資

##### (企業設立・企業進出の容易化)

- ・ ナショナルイノベーションセンターとの連携による大学発ベンチャーの創出
- ・ 企業進出手続が一カ所で完結できるワンストップサービス
- ・ 民間インキュベーター及びその支援団体への助成

##### (教育・研究開発の促進、人材育成)

- ・ バイオテクニシャン(技術者・研究補助者)の養成講座受託システムの構築
- ・ 特定先端領域での研究拠点(大学等)の整備支援

##### (雇用の創出、人材ビジネスの活性化)

- ・ バイオベンチャーへの労働力流動化促進のための人件費助成

##### (潜在需要の顕在化・増大、新市場創出の迅速化)

- ・ 独立型承認審査機能・権限を持つ機関の大阪での創設
- ・ 医薬品等の承認(治験を含む)にかかるコンサルティング費用補助
- ・ 医薬品等の承認審査にかかる「ユーザーフィー法」の創設
- ・ 特許出願にかかる費用の貸付制度の創設

##### (事業実施環境の整備)

- ・ e - プロジェクトの誘致
- ・ 定期券と電子マネーの一本化に関する制度整備

---

## 提案内容

2 我が国唯一の本格的 24 時間空港である関西国際空港をアジアのゲートウェイと位置付け、その対岸地区であるりんくうタウンとともに、「国際交流特区」として設定する。

(説明)

関西国際空港は我が国経済の発展とともに、さらなる空港機能の強化を図るため、平行滑走路の供用開始に向け、第二期工事が進められているところである。

こうした中、関西国際空港・りんくうタウンをアジアのゲートウェイとして「国際交流特区」とすることにより、空・陸のネットワークを活用した国際物流機能の強化、大学等研究開発機能を活用した生物系・環境系成長産業の集積を図るとともに、アミューズメント産業の集積等「非日常空間」を形成するものである。

規制改革等の対象項目(検討例)

(国際集客の増大・国際物流機能の強化)

- ・ 関西国際空港における24時間通関サービスの充実【関税法等】
- ・ 観光ビザ発給要件の緩和【出入国管理及び難民認定法】
- ・ カジノ特別法制定【刑法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律】
- ・ 総合保税地域の許可要件の緩和【関税法等】

重点的施策・具体的プロジェクトの例

(対内直接投資の促進)

- ・ 外資系企業・外国人研究者等のセットアップ支援/ワンストップサービス化
- ・ 国際交流基金の日本語研修事業の拡充

(国際集客の増大・国際物流機能の強化)

- ・ 国際ハブ空港の競争力強化(上下分離案の具体化等)

併せて、「新産業創造特区」において提案している、規制改革の内容、重点的施策等も実施

## 提案内容

3 経済再生のための「特区」を経済活性化の起爆剤として機能させるためには、その後背地、周辺地域への施策展開を併せて行い、また、我が国全体の事業環境を国際的に魅力あるものとするよう提案する。

(説明)

経済再生のための「特区」から産み出される大きな可能性は、ひとつの地域に留めることなく、周辺地域へ、さらには全国へと波及させ、日本経済再生への起爆剤として機能させるべきである。

そのためには、先に文部科学省において選定された「知的クラスター創生事業」や産業クラスター

一との連携を図るため、こうした地域への施策展開や重点投資、さらには我が国全体の事業環境の整備が不可欠であり、民間の活力を引き出すための税制改正を急ぐなど、総合的な仕掛けづくりが必要である。

事業環境の整備に関する項目(検討例)

- ・ R & D 促進税制【租税特別措置法】
- ・ 「ベンチャーファンド(投資法人)」に対するエンジェル税制の適用拡大【租税特別措置法】
- ・ 建物 / 設備の償却期間短縮【法人税法施行令等】
- ・ 企業立地促進等の補助金・税軽減に関する法人税上の所得控除【法人税法等】
- ・ 戦略的な産業集積のための登録免許税の減免【登録免許税法】
- ・ 法人税の実効税率の引き下げ【法人税法】
- ・ 民間事業者に対する対内直接投資事業促進補助制度(仮称)の創設
- ・ ベイ法における支援措置の充実(第三セクター要件の撤廃等)【大阪湾臨海地域開発整備法】

---

以上

なお、本共同提案は地域のニーズをとらえた1つの提案であり、国における構想の具体化に併せて精査していくものとする。